

2020年7月1日

J-Debit ご利用のお客様への「キャッシュレス・消費者還元事業」の 終了について

平素は〈ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫がキャッシュレス決済事業者として参加しておりました経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」につきましては、2020年6月30日をもって終了となりましたので、ご案内いたします。

今後とも〈ろうきん〉を一層お引き立てくださいますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

北海道労働金庫 コールセンター

TEL：0120-510-926（平日9:00～17:00）

(注) 当金庫は2019年11月1日より、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」にキャッシュレス決済事業者として参加し、お客様が「キャッシュレス・消費者還元事業」に係るポイント還元対象のJ-Debit加盟店で、当金庫の（J-Debitが付帯された）キャッシュカードでお支払い（デビットカード取引）をされた場合、ご利用金額の5%もしくは2%のポイントを付与し、当該ポイント相当額を1ポイント1円に換算してデビットカード取引を行ったキャッシュカード発行預金口座に入金しております。（ポイント還元は、デビットカード取引が行われた日が属する月の月末日から2か月以内に、お客様の口座にご入金しております。）

2020年6月30日をもって、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」が終了したことに伴い、デビットカード取引での「キャッシュレス・消費者還元事業」を終了いたしました。

以上